

健康経営への取り組み

北おおさか信用金庫は、地元に着し、地域のお客さまにより良いサービスを提供できるよう、地域に貢献できる人づくりに努めております。

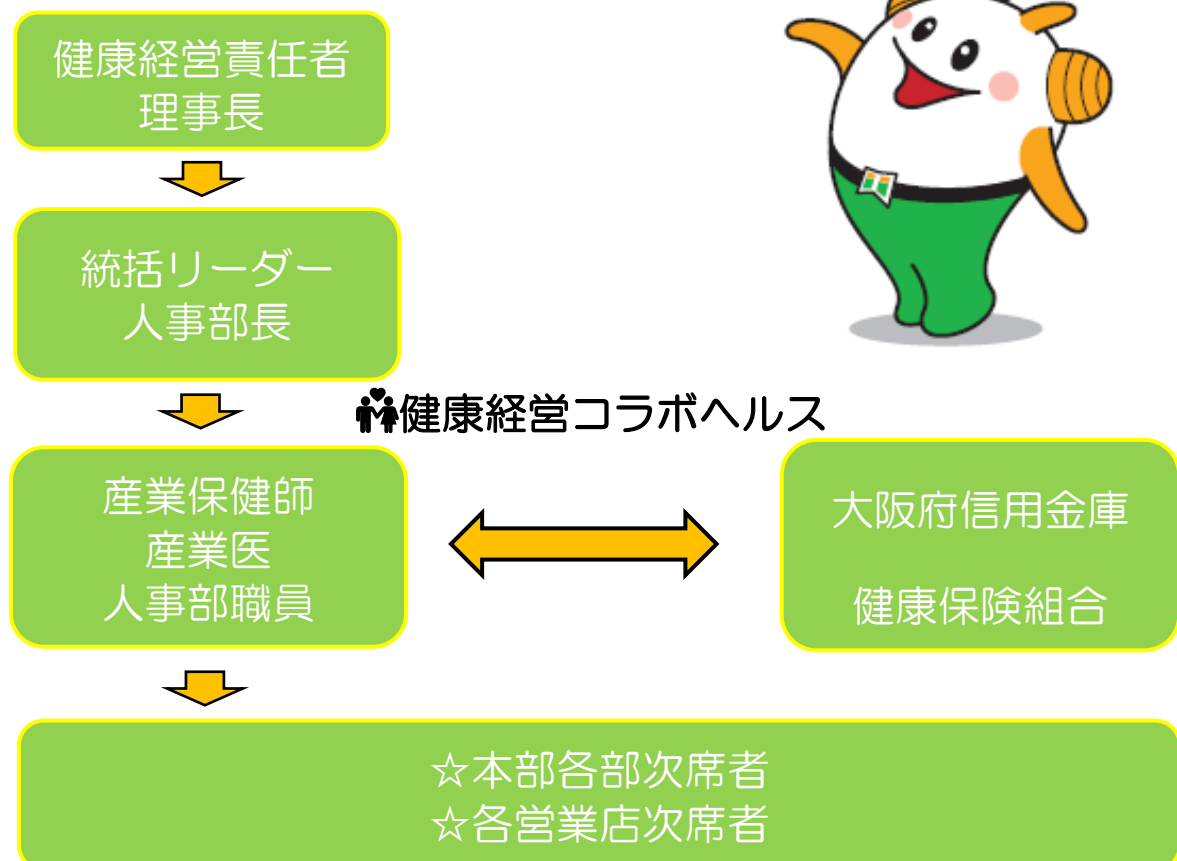
そのためには、職員およびその家族の健康保持、増進の取り組みが不可欠であると考え、「健康経営宣言」を制定いたします。

健康経営宣言

北おおさか信用金庫は、地域社会の発展をお客さまとともに目指し、「持続可能なビジネスモデルの具現化」に取り組むため、職員が安心して働き、自らの能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組みます。

地域社会の発展に貢献するためには職員およびその家族の健康が基盤となると考え、健康経営に積極的に取り組み、心身の健康保持、増進に努めてまいります。

健康経営の金庫体制





【きたしんの重点取り組み項目】



1. 健康増進への取り組み

職員（嘱託職員、パートタイマーを含む）の定期健康診断受診率 100%を目指します。また、生活習慣病予防、病気の重症化予防、特定保健指導の推進を積極的に行います。

- ① 大阪府信用金庫健康保険組合とのコラボヘルスによる、効率的な事後措置、要医療者への受診勧奨、特定保健指導を実施
- ② 人間ドックの受診費用の一部助成
- ③ 産業保健師による職場巡回健康相談の実施

2. メンタルヘルスケアの推進

こころの健康保持増進といきいきと働くことが出来る活気ある職場づくりを目指します。

- ① ストレスチェックの結果分析による職場環境改善
- ② 事業所内と事業所外にメンタルヘルス相談専用窓口(電話・面談カウンセリング)を設置

3. ワークライフバランスの推進

時間外労働の短縮、年次有給休暇取得促進、育児・介護支援など、仕事と家庭および仕事と治療の両立等への取り組みを推進します。

2017年茨木市働きやすい職場づくり推進事業所（第1号）に認定されました！



- ① 業務管理評価に退店時間状況や定時退店状況、有給休暇取得状況を項目に設定
- ② 短時間勤務制度や時差勤務制度を導入し、治療や育児・介護などの状況に応じた就業環境の提供
- ③ 半日単位の有給休暇取得やリフレッシュ休暇制度(土日を含んで、最大9日間の休暇)などを設け、管理職から職員へ有給休暇取得を奨励
- ④ 育児休業中の職員を対象に、職場復帰への不安の解消や職員同士の情報交換を目的とした「きたしん育カフェ」を定期的を実施
- ⑤ 育児休業復帰後の職員を対象に、フォローアップ研修を定期的を実施

4. ヘルスリテラシーの向上とキャリア形成

職員一人ひとりが自らの健康面の課題を把握し改善を促す行動をとれるよう、情報の発信・共有と教育を実施します。また、職員が積極的にキャリアを築き、自己実現出来るよう定期的な研修を実施します。

- ① 階層別研修による健康教育、メンタルヘルスケア教育を実施
- ② 課題解決型人材の育成、能力開発の場として、外部講師を交えた「きたしん塾」の実施

5. 受動喫煙の防止

改正健康増進法全面施行に伴い、受動喫煙対策として、以下の項目を実施しました。

- ① 喫煙場所の削減および屋外化を段階的に進め、2020 年 4 月には屋内全面禁煙、休憩時間を除く就業時間内の禁煙を実施
- ② 喫煙者に対し、産業医、産業保健師による禁煙の啓発活動や禁煙外来医療費の自己負担額一部助成

